

日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧

普通救命講習Ⅰと同等のもの。

(心肺蘇生法とAEDを含む。防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、発行団体が定めた有効期限内の修了証)

講習実施機関・所管等	講習・資格名	備考
消防本部	普通救命講習ⅠまたはⅡ	「市民救命士」等の名称による同講習も含まれる
	上級救命講習	Web講習のみは対象外(実技必須)
	応急手当普及員/指導員講習	
	消防吏員	消防吏員の階級証等の写しの提出が必要(5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	患者等搬送乗務員基礎講習	
都道府県公安委員会	第一種運転免許(応急救護処置講習)	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外) ※指定自動車教習所の卒業証明書も同様の取扱いとする
	第二種運転免許(応急救護処置講習)	
厚生労働省	医師	医師の資格の証書等の写しの提出が必要(5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	救急救命士	救急救命士の資格の証書等の写しの提出が必要(5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
国土交通省	小型船舶操縦士(一級～二級、特殊)	新規取得後5年以内限定。別途、特定操縦免許講習(旧「小型旅客安全講習」)の受講が必要(取得後5年を超過したものと、及び前記講習の受講時期が判別不能なものは対象外。この場合、免許の更新記録ではなく、前記講習修了証、または他の救急救命講習修了証の写しの提出が必要)
	海技士	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
日本赤十字社	救急法基礎講習(赤十字ベーシックライフサポーター認定証)	
	救急法救急員養成講習	検定合格者に認定証交付
	救急法指導員養成講習	指導員認定証交付
	水上安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
	幼児安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
救急法短期講習(心肺蘇生、AEDを3時間以上含むもの)	カリキュラムの内容や時間数を確認する資料提出が必要	
日本ACLS協会	ハートセイバー ファーストエイド CPR AED コース (G2020)	
	BLSプロバイダーコース (G2020)	
	ACLSプロバイダーコース (G2020)	
国際救命救急協会	CPR(心肺蘇生法) BASIC+AEDセミナー	
	AHA BLSプロバイダーコース	
MFA JAPAN	ベーシックプラス	
	ケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象(成人+小児+乳児)】	
	チャイルドケアプラス【全年齢対象(小児+乳児+成人)】	
日本救急医学会/JPTEC協議会	JPTECプロバイダーコース	
	JPTECインストラクターコース	
	IQLSコース	
エマージェンシーファーストレスポンス	エマージェンシーファーストレスポンス(EFR)「一次ケア二次ケア」コース	
大阪ライフサポート協会	AHA BLSコース	
	AHA ACLSコース	
	AHA BLSインストラクターコース	
	AHA ACLSインストラクターコース	
	市民向けコース(試験あり/試験なし)	
	指導者養成コース	
日本光電工業株式会社	心肺蘇生+AED講習会(基本180分修了証付コース)	
日本ファーストエイドソサエティ	実践! CPR&AED研修	
	MFAベーシックプラス	
	MFAケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象(成人+小児+乳児)】	
	MFAチャイルドケアプラス【全年齢対象(小児+乳児+成人)】	
	AHA BLSプロバイダーコース	
	AHA ACLSプロバイダーコース	
L.S.F.A. (Life Supporting First Aid)	Basic Skillsコース	CPR&AED認定コースを含む各コースが対象
	Safety Providerコース	
	Instructorコース	アシスタントインストラクター、インストラクター等の各指導者コースが対象
Wilderness Medical Associates Japan	WFA ベーシックレベル	
	WFA アドバンスレベル	
	WFR プロフェッショナルレベル	
	WALS 医師レベル	
	WEMT 救命士レベル	
日本体育施設協会 スポーツ救急手当	プロバイダーコース	
	インストラクターコース	
日本ライフセービング協会	BLS(CPR+AED)コース	BLS(CPR+AED)コースを含む各コースが対象
PADI	レスキューダイバー	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
セーバー風ジャパン	一次救命措置講習	
マリンスポーツ財団	ファーストレスポンスコース	